

亀山市告示第132号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により、令和7年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めたので、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年亀山市条例第98号）第13条第1項の規定により告示する。

令和7年6月18日

亀山市長 櫻井 義之